

重要事項説明書(萩間保育園) 令和7年5月1日現在

保育の提供にあたり、当園があなたに説明すべき内容は、次のとおりです。

1 運営主体

名 称	社会福祉法人 牧之原市社会福祉事業団
所 在 地	〒421-0422 静岡県牧之原市静波991番地1
電 話 番 号	0548-23-0084
代表者氏名	理事長 杉本 基久雄
設立年月日	令和3年2月17日
法人の沿革	令和3年2月 牧之原市立教育・保育施設の運営主体として、牧之原市が社会福祉法人牧之原市社会福祉事業団を設立 令和4年4月 菅山保育園・萩間保育園・勝間田保育園の受託経営開始 令和7年4月 細江保育園の受託経営開始
施設の目的・運営方針	当園は、次に掲げる運営方針に基づき、保育を必要とする児童を日々受け入れ、保育を行うことを目的とします。 ・保育の提供にあたっては、入園する乳児及び幼児の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場を提供するように努めます。 ・保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に、利用乳幼児の状況や発達過程を踏まえ、養護及び教育を一体的に行います。 ・園児の属する家庭や地域との様々な社会資源との連携を図りながら、園児の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行うよう努めます。 ・「静岡県児童福祉の設備及び運営の基準に関する条例」その他の関係法令を遵守し、事業を実施します。

2 施設の概要

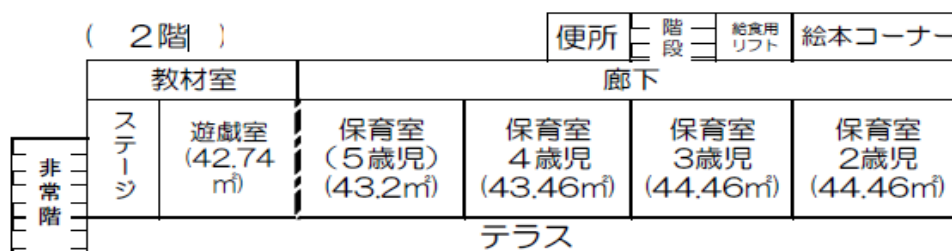
種 別	認可保育所						
名 称	萩間保育園						
施設所在地	〒421-0508 静岡県牧之原市西萩間889番地1						
施設長氏名	園長 山田 まり						
開設年月日	昭和48年4月1日						
連 絡 先	電話番号:0548-54-1230 FAX番号:0548-54-1230						
利用定員	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
	3人	4人	8人	11人	12人	12人	50人
当園の基本理念・方針	保育目標 「心豊かでたくましい子」 保育重点目標 「子どもの笑顔があふれる保育園」 保育を必要とする子どもの保育を行い、乳幼児期全体を通して養護及び教育を一体的に行いその健全な心身の発達を図ることを目的とします。 一人ひとりの子どもを大切に、理解を深め、子どもの心に寄り添った保育を行い、保護者からも信頼され地域に愛される保育園を目指します。						

3 保育園の建物・設備等

(1)施設の概要

敷地全体面積	6, 224. 0 m ²			
建物構造	鉄骨コンクリート造 2階建て			
建物延床面積	775. 85 m ²			
園庭面積	3, 222. 00 m ²			
施設設備の数	職員室	1室		
	保育室	6室	りす組 うさぎ組 ひよこ組 すずめ組 ひばり組 つばめ組	0歳児クラス 1歳児クラス 2歳児クラス 3歳児クラス 4歳児クラス 5歳児クラス
	調理室	1室		
	遊戯室	1室		
	医務室	1室		

(2)園舎平面図



4 職員体制について

職 名	員 数	備 考
園長(施設長)	1 名	
主任保育士	1 名	
保育士	9 名以上	
給食管理員	2 名以上	

◆上記表は、児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する基準及びその他関係法令等に基づく職員(基準職員)を配置しています。

5 保育園の開園日、開園時間及び休園日

提供する日(開園日)	月曜日から土曜日まで (ただし、土曜日は菅山保育園、地頭方こども園、相良こども園との合同保育とする)	
開園時間	月曜日～金曜日	午前7時15分～午後6時15分
	土曜日	午前7時15分～午後6時15分
保育提供時間	保育標準時間 (延長保育時間)	午前7時15分～午後6時15分(11時間) —
	保育短時間 (延長保育時間)	午前8時15分～午後4時15分(8時間) (朝:7時15分～8時15分)(夕:4時15分～6時15分)
休業日	日曜日・国民の祝日に関する法律に規定する休日 年末年始(12月29日～1月3日)	

※非常災害(地震や台風等)又は感染症等の発生などの重大かつ緊急を要する状況が生じた場合に休園することがあります。

6 利用料金及び支払い方法

項 目	金 額		支払い方法
利用者負担 (月額保育料)	利用子どもが居住する市町村が定める利用者負担(保育料) ※幼児教育・保育の無償化に伴い、3歳児クラス以上(2号認定)の利用者は利用者負担なし		口座振替
給食費	幼児主食費(月額)	600円	口座振替
	給食副食費(月額)	4,800円	
保険料	日本スポーツ振興センター(年額)	220円	保育所の職員に直接お渡しください
延長保育料 (保育短時間認定のみ)	一時的に日単位で延長保育を利用する場合(30分につき)	300円	
その他	保護者会費(年額)	4,800円	
	絵本代	学年ごと	

※給食費については、現在市が徴収し、市がまとめて事業団(各園)の口座に振り込むという方法となっていますが、今後事業団が直接徴収する方法に変更していきます。準備ができ次第またご連絡させていただきます。

7 提供する保育の内容

児童福祉法、子ども・子育て支援法、その他関係法令等を遵守し、保育所保育指針及び当法人の基本理念に基づき以下に掲げる保育を提供します。

◎特定教育・保育及び延長保育事業を5に記載する時間において保育を提供します。

◎やむを得ない理由により、保育必要量の範囲を超えて保育を必要とする場合は5に記載する時間の範囲内において保育を提供します。

8 年間行事予定表

行事月	主な保育行事
4月	入園のつどい、お茶つき体験
5月	園外保育、新茶の会、内科検診、歯科検診、尿検査、防犯教室
6月	じゃがいも掘り、芋のつるさし、プール開き、園児引き渡し訓練 交通教室、花火教室、歯の健康教室（4歳児）
7月	七夕会 清風園訪問（5歳児）
8月	夏祭り、プール納め
9月	スノードロップ鑑賞会
10月	運動会、園外保育、サッカー教室、清風園訪問（5歳児） 内科検診、歯科検診
11月	わらんべ劇団観劇、さつま芋掘り、冬野菜植え、あそび発表会、
12月	7歳祝い式（5歳児）、焼き芋会、親子で遊ぼう会（0～2歳児）、クリスマス会、みかん狩り、SL遠足（5歳児）
1月	初詣、構音検査（4歳児）、コマのたけちゃん観劇
2月	豆まき会、そば打ち体験、園外保育
3月	おめでとう会、春風遠足、じゃがいも植え、卒園式
その他	◎【毎月】身体測定、お誕生会、避難訓練 ◎年齢ごとの保育参加会

9 園利用の開始及び終了に関する事項及び利用に当たっての留意事項について

利用者の決定	市が行う利用調整による
利用決定	利用契約書の締結による
退園理由	● 2号・3号認定子どもに該当しなくなったとき（卒園も含む） ● 保護者から退園の申し出があったとき ● 利用継続が不可能であると市が認めたとき ● その他、利用継続の重大な支障又は困難が生じたとき
利用に当たっての留意事項	・重要事項説明書、個人情報保護に関することについて確認のうえ、同意書を提出していただきます。 ・当所をご利用いただく上でのその他の留意事項については、「入園のしおり」等 等 をご確認ください。

10 給食等について

提供方法	自園にて調理
食事の提供を行う日	保育を実施する日は、基本的に食事の提供を行う 月に一度程度お弁当の持参をお願いする（夏季を除く）
アレルギーの対応	アレルギーが疑われる場合、入園児又は必要となった時に、個別に園へご相談ください。医師が作成する生活管理指導票等に基づき当園で対応可能な場合は、除去食及び代替食にて対応します。
衛生管理	・職員は毎月保菌検査（検便）を行っています。 ・保健所による食品衛生監視指導の下、適切な衛生管理を行っています。

11 嘱託医について

嘱託医	管 轄	あかほりクリニック（医師：赤堀 彰夫）
	所 在 地	牧之原市片浜873番地2
	電話番号	0548－52－5555
嘱託歯科医	管 轄	川田歯科医院（歯科医師：川田 和重）
	所 在 地	牧之原市波津439番地
	電話番号	0548－52－0147

12 緊急時等における対応方法

対応方法	◆児童に体調の急変が生じた場合その他必要な場合は、速やかに入園児の保護者又は医療機関（嘱託医を含む）への連絡を行う等の必要な措置を講じます。 ◆保護者と連絡が取れない場合には、児童の身体の安全を最優先させ、しかるべき対応を行いますのでご了承ください。	
救急・消防	管 轄	静岡市消防局 牧之原消防署
	所 在 地	牧之原市波津191－1
	電話番号	0548－53－0119
警 察	管 轄	牧之原警察署
	所 在 地	牧之原市細江2737
	電話番号	0548－22－0010

13 非常災害対策

防 火 管 理 者	総括主任保育士			
消 防 計 画 届 出 年 月 日	静岡市消防局 牧之原消防署 令和7年4月24日 届出済			
定 期 訓 練	◆避難訓練、消火訓練：毎月1回以上実施。うち1回は消防署と合同訓練を行う。 ◆総合防災訓練(引取訓練を含む)：毎年1回実施			
防 火 設 備	・自動火災報知機	有	・誘導灯	有
	・ガス漏れ報知器	有	・非常警報装置	有
	・消火器	有	・カーテン、じゅうたん防戦処理	有
避 難 場 所	(1次)保護者駐車場横 (2次)グラウンド倉庫前 (3次)子生れ温泉入り口			
緊急時の連絡手段	コドモンを利用した一斉メール、電話、ホームページでの情報提供			

14 相談・要望・苦情窓口等

当園における苦情やご相談は以下の窓口で受け付けます。

相談・苦情受付担当者	総括主任保育士 浜崎 紗央里		
相談・苦情解決責任者	園長 山田 まり		
第三者委員	氏名	（主任児童委員） 水野 志江	
	氏名	（萩間地区民生委員） 森田 節子	

15 賠償責任保険の加入状況

以下の保険に加入しています。

保険会社	日本スポーツ振興センター災害共済給付	全国私立保育園連盟 引受保険会社：東京海上日動火災株式会
保険の内容	「災害共済給付制度」は、保育園の管理下（保育園での保育中及び登降園時）で、園児の災害（負傷、疾病、障害又は死亡）が発生したときに、災害共済給付（医療費、障害見舞金又は死亡見舞金の給付）を行う制度です。この制度は、独立行政法人日本スポーツ振興センター法に基づく公的給付制度	園賠償責任保険 園児団体傷害保険
保険金額	医療費・障害見舞金・死亡見舞金が規定により給付	1事故につき、対人最大10億円、対物最大1千万円

16 個人情報の取り扱い

- ・当園では個人情報保護の関する基本方針を、「個人情報保護に関することについて」にて内容を確認して同意書を提出していただいています。
- ・特定教育・保育提供に当たって、当園の職員及び職員であった者は正当な理由がなくその業務上知り得た利用子ども又はその家族の秘密を守ります。（秘密保持）。

17 虐待防止等の措置について

保育園には、虐待が疑われる場合、通告する義務があります。（児童虐待の防止等に関する法律第6条）

体制整備等	入園園児の虐待防止及び人権擁護等を図るために、必要な体制の整備を行うとともに、職員に対する研修その他の措置を講じます。
緊急時の対応	園児に不適切な養育の兆候が認められる場合その他必要な場合は、児童虐待の防止等に関する法律その他の関係法令等に従い、関係機関へ通告等を行うほか、関係機関と連携し必要な対応を行います。

18 その他保護者に説明すべき事項

喫煙	当園の敷地内はすべて禁煙です。
宗教活動、政治活動、営利活動	利用者の思想、信仰は自由ですが、他の利用者に対する宗教活動、政治活動及び営利活動はご遠慮ください。
ICTシステムの導入	保育園では、お子様と園の連絡がスムーズに行えるようコモンアプリを導入しています。アプリの登録を必ず行い、「家族の設定」より住所、電話番号を登録して下さい。ID・パスワードは、お子様一人ひとり異なります。

19 その他

当該重要事項説明書に定めるもののほか、入園、利用に当たっての詳細な留意事項等については、別途当園が作成する「入園のしおり」等において提示するものとします。